

2025年3月6日

株主各位

佐賀県伊万里市新天町 722 番地 5
アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 金子 和斗志

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 2 月 27 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 23,689株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金825円
※ 2025年2月26日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年2月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（代表取締役会長兼社長、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）4名及び当社の副会長及び顧問3名、当社子会社の取締役2名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金19,543,425円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金825円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025年3月27日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
当社の取締役（代表取締役会長兼社長、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） 4名 17,589株
当社の副会長及び顧問 3名 4,500株
当社子会社の取締役 2名 1,600株 |

以上